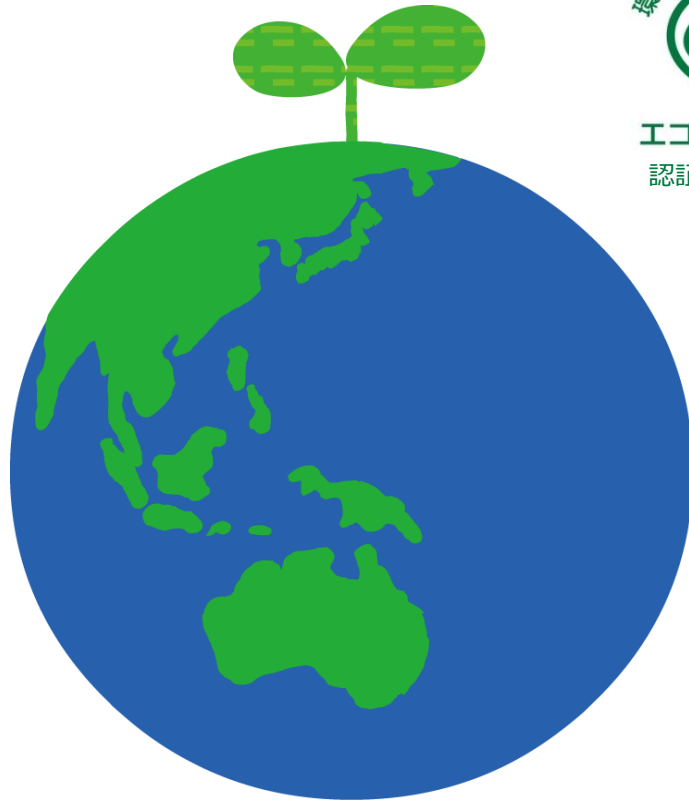


環境経営レポート

令和6年3月1日 ～ 令和7年2月28日



目次

1. 会社概要	2
2. 環境経営方針	4
3. 実施体制の組織図及び役割	5
4. 環境経営目標とその実績	6
5. 緊急事態対応訓練状況	9
6. 環境関連法規の順守等、7. 代表者の見直し評価・指示	10

株式会社 前田環境

令和7年4月30日 発行
令和7年5月17日 更新

1 会社概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社 前田環境

代表取締役社長 羽田 蓮

(2) 所在地

本 社 〒618-0002大阪府三島郡島本町東大寺 2 丁目30-7

車 庫 〒618-0024大阪府三島郡島本町若山台1丁目793番3号

新社屋(本社及び車庫) 〒618-0024大阪府三島郡島本町若山台一丁目793-3

※新社屋移転2025年1月

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 井芹 也寸志 TEL : 075-961-4092

担当者 首藤 昌子 FAX : 075-962-6843

(4) 事業内容

し尿収集運搬

浄化槽清掃

浄化槽保守・点検

一般廃棄物収集運搬

認証・登録範囲：全組織、全活動

：〔一般廃棄物収集運搬、浄化槽清掃・保守・点検〕

(5) 事業の規模

設立年月 昭和53年3月

資本金 1,000万円

売 上 げ
額 157百万円

廃棄物収集運搬量 236 トン (一般ごみ)

1,259 トン (汚泥)

合計 1,495 トン

従業員数 本社 3人、車庫 13人 合計 16人

新社屋(本社及び車庫) 合計 16人

敷地面積 本社 50㎡、車庫 391㎡ 合計 441㎡

新社屋350㎡(新社屋移転2025年1月)

(6) 事業年度 3月～2月

(7) 車両台数

1.8 t	バキューム車	2台	軽自動車	2台
2 t	パッカー車	4台		
2 t	臨時ごみダンプ	1台		
3 t	不燃ごみダンプ	2台		
3.7 t	バキューム車	1台		

(8) 許可・登録証 有効期間一覧表

名称	発行者	登録・許可番号	有効期限
浄化槽保守点検業登録証	高槻市長	高槻市(2)第10-26号	令和2年12月13日
			令和7年12月12日
	大阪府知事	大阪府(6)第60-101号	令和2年12月13日
			令和7年12月12日
浄化槽清掃業許可証	島本町長	島本町指令都第3号	令和6年4月1日
			令和8年3月31日
	高槻市長	高浄化清第2号	令和6年4月1日
			令和8年3月31日
	吹田市長	吹田市指令環事第2046号	令和6年4月1日
			令和8年3月31日
一般廃棄物収集運搬業許可証	島本町長	島本町指令都第1号 (ごみ収集)	令和6年4月1日
			令和8年3月31日
		島本町指令都第2号 (浄化槽汚泥収集)	令和6年4月1日
			令和8年3月31日
	高槻市長	高槻指令(環)第2号	令和6年4月1日
			令和8年3月31日
	吹田市長	吹田市指令環事第2045号	令和6年4月1日
			令和8年3月31日

2 環境経営方針

当社の理念

株式会社前田環境は、【前進の形に田鶴飛びゆきて環る幸運境地の広し】を社是とし、廃棄物の収集運搬業務等の事業活動を通じて、社会に貢献するという企業理念に基づき、地域社会との協和を図り全ての事業活動において継続的な環境活動を行い、環境との調和に配慮し地球環境の保全に努めます。

下記に環境方針を定め、社員一同 一丸となって取り組み、実行していきます。

基本方針

1 事業活動における環境負荷の削減に努めます。

- ・CO2削減の為に省エネを推進
- ・廃棄物の削減
- ・節水
- ・グリーン購入
- ・資源の有効活用及びエネルギー効率の向上



2 化学物質の把握・管理に努めます。



3 環境に配慮したサービスを行います。

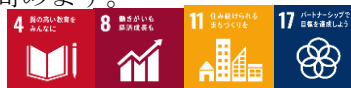


4 環境関連の法規を順守します。



本方針は会社内に提示し、教育・訓練を通じて全従業員に周知させると共に、環境保護の重要性に対する自覚と果たすべき役割について認識を高めます。

また、この方針は社外にも公開します。

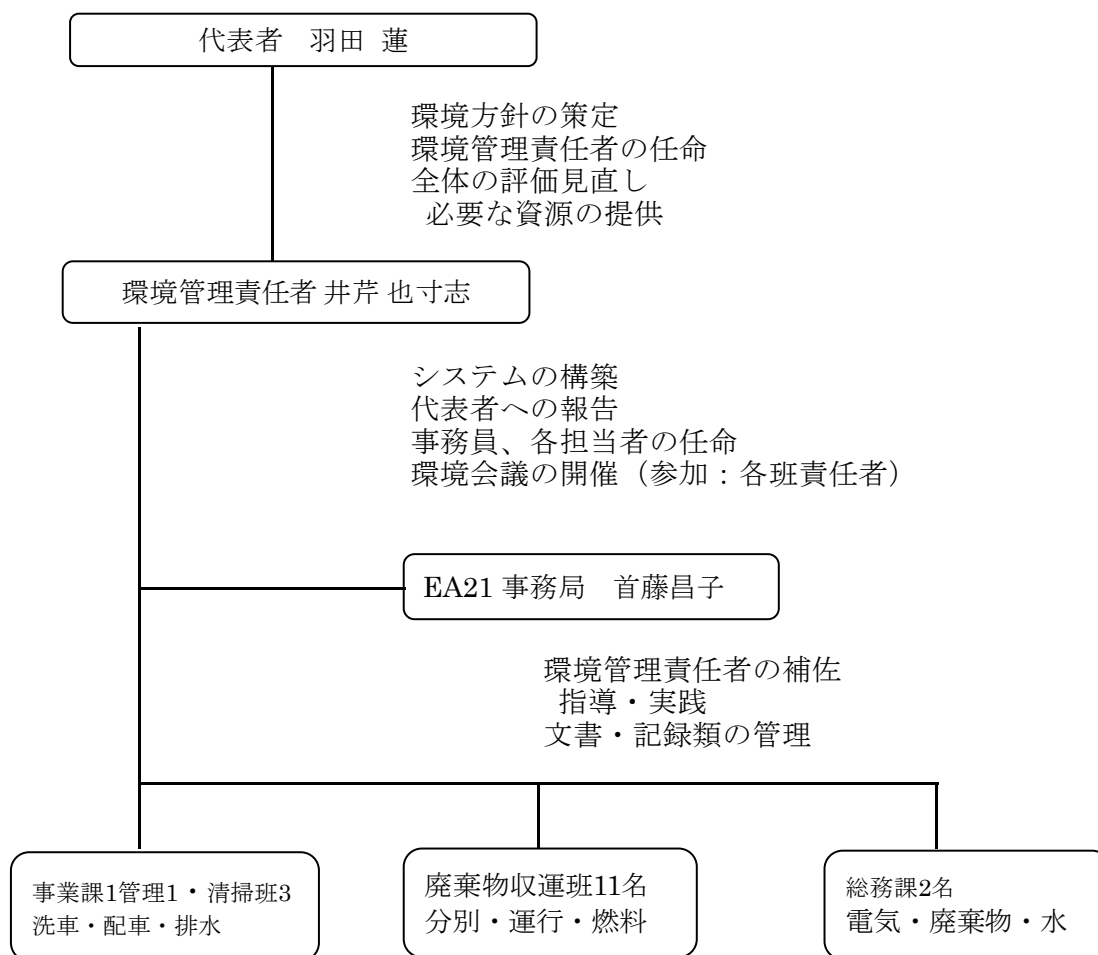


策定日 平成22年12月1日

改訂日 令和4年12月1日

株式会社前田環境
代表取締役 羽田 蓮

3 実施体制の組織図及び役割



実践と記録・報告・全員参加 実践と記録・報告・全員参加 実践と記録・報告・全員参加

4 環境経営目標とその実績

項目	単位	令和4年	令和5年	令和6年
二酸化炭素総排出量	kg-CO2	76,455	74,519	71,759
一般廃棄物排出量	kg	217	186	215
産業廃棄物排出量	kg	0	0	0
水使用量	m ³	294	247	134

※二酸化炭素排出係数 0.351 kg-CO2/kWh 関西電力2020年度 調整後

	電気	ガソリン	軽油
排出係数	0.351	2.32	2.58
単位	kg-CO2/kWh	kg-CO2/ℓ	kg-CO2/ℓ

：目標達成 ：目標未達

環境目標		基準年度(令和4年度)		令和5年	令和6年	令和7年	令和6年	評価
				目標値	目標値	目標値	実績	
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	5,794 kWh		5,620	5,620	5,562	4,657	○
		2,034 kg-CO2		1,973	1,973	1,952	1,635	○
	燃料使用量の削減	基準年度(令和4年度)削減率(%)		2.0	3.0	4.0	-	○
		4年度処理量(t)	ガソリン	4.2 原単位 L/t	4.1	4.0	4.0	3.0
	9.69 kg-CO2/t			9.5	9.4	9.3	6.9	○
	15,275 kg-CO2			14,969	14,817	14,664	10,330	○
	1,577	軽油	14.5 原単位 L/t	14.2	14.1	13.9	15.5	×
			37.4 kgCO2/t	36.7	36.3	35.9	40.0	×
			59,010 kg-CO2	57,830	57,239	56,649	59,764	×
	二酸化炭素	合計	76,318 kgCO2		74,772	74,029	73,266	71,729
廃棄物排出量の削減	排出量の抑制	基準年度(令和4年度)削減率(%)		2.0	3.0	4.0	-	-
		217 kg		213	210	208	215	×
水使用量の削減	排水量の抑制	基準年度(令和4年度)削減率(%)		2.0	3.0	4.0	-	-
		294 m ³		288	285	282	134	○
環境活動の推進	グリーン購入の拡大	事務用品の環境配慮商品使用率向上		75.0%	75.0%	75.0%	75%	○
	本来業務の環境活動の推進	定期的実施		定期的実施	定期的実施	定期的実施	実施	○
		ゴミ出しルールの徹底		不適正排出者への依頼文書交付			交付	○
	清掃活動	日常活動で実施		日常活動で実施	日常活動で実施	実施	○	

主要な環境経営計画の内容と取組み結果の評価

(1) 電力使用量の削減

- ・ 冷房28℃以上暖房20℃以下の設定
 - ・ 消灯、減灯対策の徹底
 - ・ 省エネコピー機の使用
- 評価 今年度は猛暑日か例年になく続いたが新社屋建設工事のため車庫休憩室の使用がないことと皆の懸命な努力や工夫が見られ、その結果目標達成できた。新年1月から新社屋へ移転したため1月から電気使用量が増加したがLED照明100%などにより旧来の総使用量に比べて減少している。今後は引き続き節電を徹底していくとともに新年度からの実績値を踏まえて適正な目標値を検討したい。

(2) 収集運搬車等の燃料削減

- ・ 車両点検の徹底
 - ・ アイドリング時間短縮・急発進の抑制
 - ・ 収集ルート改善による走行距離の短縮を図る
- 評価 コロナも落ち着き 営業活動や出勤回数が前年と比べて少なめになったことでガソリンの使用量が対基準年比30.3%削減となったものの、軽油では4.4%超過となった。化石燃料(ガソリン+軽油)合計では二酸化炭素の目標達成(対目標値比97.2%)をすることができた。ガソリン使用量の激減の要因は新社屋工事も考えられる。今後継続して、軽油車のエコドライブ等を徹底し削減を強化していく。

(3) 水道使用量の削減

- ・ 洗車時に余分な水を使わないよう節水
 - ・ 水道使用時の出しっ放し禁止
 - ・ 効率的な使用に努める
- 評価 新社屋への移転後には洗車による水使用量は回復したものの、新社屋建設のため洗車頻度減少や地道な節水活動もあり目標を達成できた。(対目標値比47%)引き続き努力していき新年度の実績を踏まえて適正な目標値を検討していく。

(4) 一般廃棄物の削減

- ・ ごみ分別の徹底、リサイクル化
 - ・ 使用済用紙の裏紙利用
 - ・ 電子メディア等の利用によるペーパーレス化
 - ・ 詰替え可能商品の購入
- 評価 コロナは落ち着いてきたものの予防のため小さなゴミくずはコロナ前よりは多めになっている。なお、期末期の大掃除を控えめにしたが目標達成できなかった。(対目標値比102.1%)次年度も同様に削減に努めていく。

(5) グリーン購入の拡大

- ・ 事務機器購入時には環境配慮型を購入
- ・ そのほか再生紙やエコマーク商品の購入、使用

評価

目標の設定はしないが、エコ商品の購入を継続していく。購入時に品目調査も続ける。

(6) 化学物質

- ・ 塩素剤・殺虫プレート・ウジ剤の使用数量の把握・管理

評価 化学物質については浄化槽管理士の管理のもと、使用数の把握や在庫の管理を実施している。

(7) 社会貢献及び地域の環境保全（サービス）

- ・ 自治体等が行う清掃活動に参加

評価

自社社屋周辺の定期清掃は概ね隔月に実施。毎年7月と12月に行われる町内一斉清掃に参加の予定であったが、コロナのために中止。来年に開催されれば、地域住民と共に環境保全に努めることとします。

次年度の環境経営計画の内容

次年度に向けても、基本的には今年度と同様の取り組みを行う。



町内一斉清掃での撤去協力

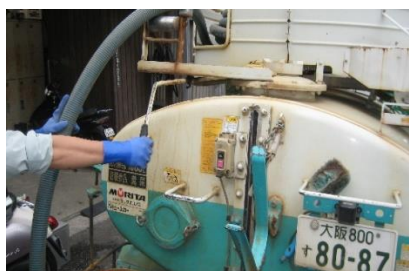
5 緊急事態対応訓練状況 (仮設トイレにて)

実施日：2024年12月2日 午前8～9時

バキュームカーで作業中に汚物以外の物をすってしまったと仮定しての訓練実施

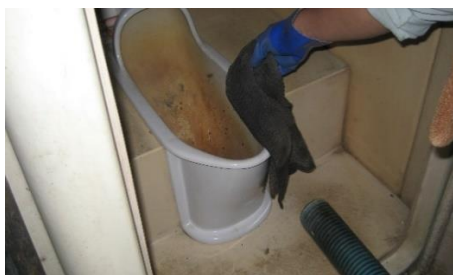


バキューム車を作動して作業を開始する。 トイレにホースをいれ汲み取る。



汚物以外のものが入ったので他の作業員に停止の声をかける。

同乗の作業員が停止レバーを縦にし止める。



汚物以外の異物を取り出す。

6 環境関連法規の順守等

① 適用される環境関連法規制

当社の事業活動に伴い適用される環境関連法規等は、下記の通りです。

環境関連法規	該当する規制等の内容	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物収集運搬業の許可	○
浄化槽法	市町村長への浄化槽清掃業の許可申請	○
家電リサイクル法	リサイクルへの協力	○
自動車リサイクル法	リサイクルへの協力	○
道路交通法	無免許・過労運転の禁止・過積載の禁止	○
消防法	消防用設備点検	○
自動車NOx・PM法	車種規制	○
大阪府浄化槽保守点検登録業者の登録に関する条例	知事への業の登録	○
フロン排出抑制法	簡易検査でのフロン漏洩防止	○

② 環境関連法規への違反はありません。なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありません。

7 代表者の全体の評価と見直し・指示

2024年度では全項目を2022年度実績値を基準値にスタートしている。今年度では軽油及び一般廃棄物について対目標値比をそれぞれ4.4%と2.1%超過し未達成となった。二酸化炭素合計や他の項目は目標を達成し良好な結果となった。前年度までにはコロナ禍下の予防や収集運搬車の再出動、洗車もあったがようやく落ち着いた感がある。軽油車は収集運搬時には夏季には熱中症対策のためのエアコン使用の頻度が多くなる傾向が有り原単位及び二酸化炭素排出量にて未達成となっている。引き続き軽油車のエコドライブは徹底していきたい。2025年1月から新社屋にてスタートしたため今年度は新旧社屋における事業活動となった。今後は新社屋での実績を踏まえて対目標値比率に余裕がある項目などについて、適正な目標値を検討して行きたい。環境経営方針及び実施体制は変更はなく継続していきたい。